

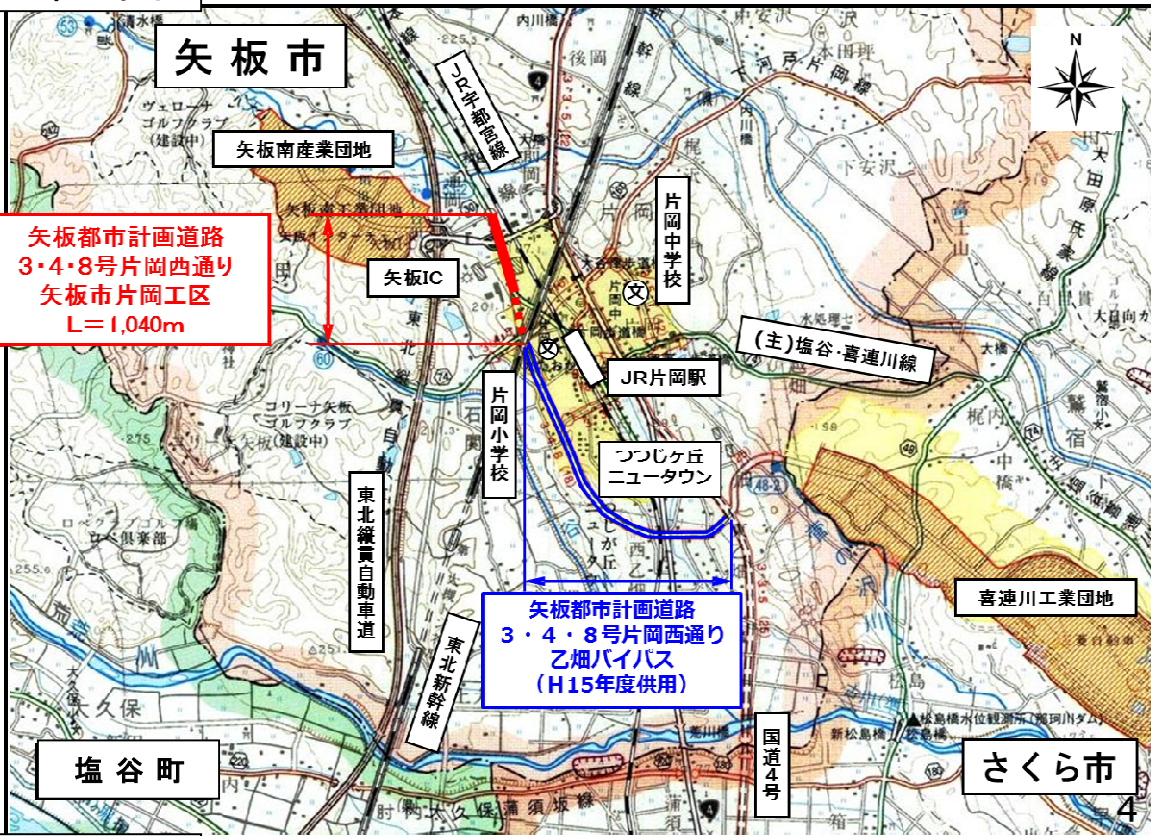
街路事業の再評価概要書

() 前回計画時

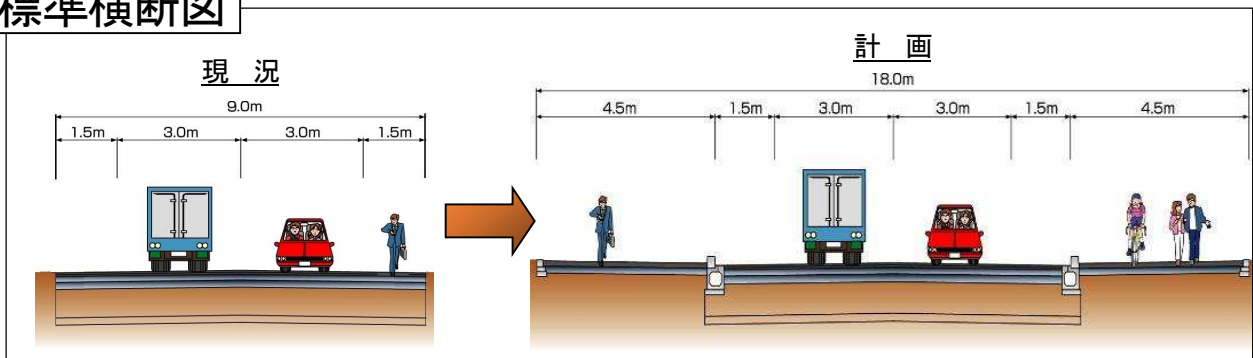
			番 号	6	
			事業主体	栃 木 県	
事業名	街路づくり事業		事業所管課	県土整備部 都市整備課	
路線・河川名	矢板都市計画道路 3・4・8号 片岡西通り		事業箇所名	矢板市片岡	
事業区間	矢板市片岡		事業延長	1, 040m	
H14年度事業化		S48年度都市計画決定 (H30年度変更)		H14年度用地着手	H17年度工事着手
事業期間	(H34) H14年度～H36年度		事業 進 捗 状 況	基準年次：【平成30年度末時点】	
[うち用地補償費] 全体事業費	[10.9(11.5)億円] 28.0(19.1)億円			進捗率 [うち用地補償費] [10.7億円] [98%] 既投資事業費 16.2億円 58%	
事業概要					
<p>矢板都市計画道路3・4・8号片岡西通りは、矢板市南部の市街地から東北自動車道の矢板インターチェンジおよび国道4号にアクセスする、延長約4kmの都市の骨格を形成する幹線道路であり、矢板市南部市街地の南北軸として、地域の経済活動を支える重要な路線である。</p> <p>事業区間周辺には、矢板南産業団地やつつじヶ丘ニュータウン等が立地しており、交通が集中することから、朝夕を中心に交通渋滞が発生している。</p> <p>更に周辺には、片岡小学校、片岡中学校やJR片岡駅が立地しているが、歩道の未整備区間も存在するため、通勤通学の自転車・歩行者が危険な状況となっている。</p> <p>このため、車両は市街地を迂回させるために乙畑バイパスと接続させ、広域ネットワークを形成することで交通の円滑化を図るとともに、安全で快適な自転車・歩行者空間を確保する。</p>					
事業を巡る社会経済情勢の変化、技術革新、事業計画の大幅な変更 等					
<p>残るバイパス区間の丘陵部の整備に際し、地権者の意向を踏まえ、地権者の生活環境を維持するため、居宅をかけない計画に変更することとし、切土法面構造を函渠構造に見直すものである。これに伴い全体事業費が増加する。</p>					
事業の投資効果					
1 費用対効果分析結果			【総便益 (B)】	【総費用 (C)】	
1) 事業全体 B/C=1. 2			42. 2億円	34. 2億円	
2) 残事業 B/C=3. 6			35. 9億円	9. 9億円	
2 事業の整備効果等					
<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞緩和と交通の円滑化 自転車・歩行者の安全で快適な通行空間の確保 市街地や地域産業拠点と東北縦貫自動車道や国道4号との連絡強化 					
事業の進捗状況等					
1 事業の進捗状況					
<ul style="list-style-type: none"> 現道拡幅区間(約680m)は、平成21年度に供用した。 残る区間(約360m)については、用地の取得及び工事を推進している。 					
2 今後の事業進捗の見込み					
<p>今後は残る区間の用地の取得及び工事を推進し、平成36年度を目標に事業完了を図る。</p>					
コスト削減等					
1 コスト削減方策					
<ul style="list-style-type: none"> 再生骨材、再生アスファルト合材を活用しコストを削減 					
2 代替案立案等の可能性					
<ul style="list-style-type: none"> 既に大部分の用地を取得済であり、地権者の生活環境を維持する今回の計画案が最適である。 					
事業の対応方針(案)		今回計画案で事業を継続する。			

事業箇所（位置図・概要図）

位置図



標準横断図

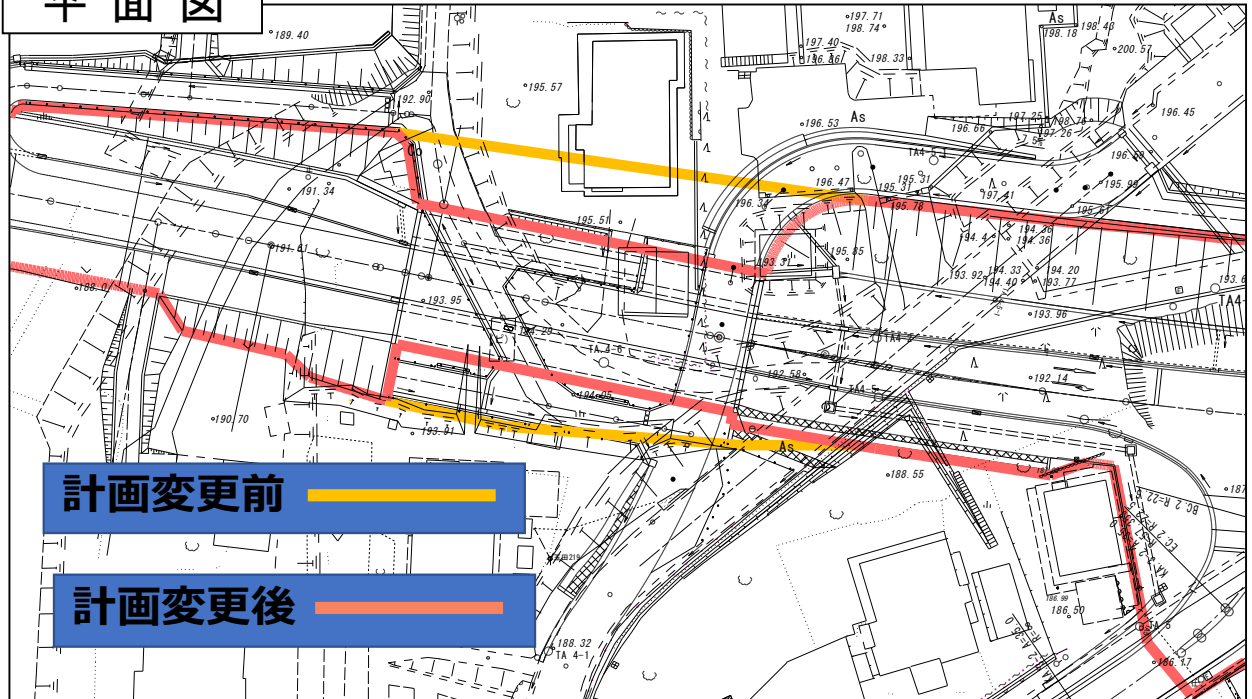


概要図



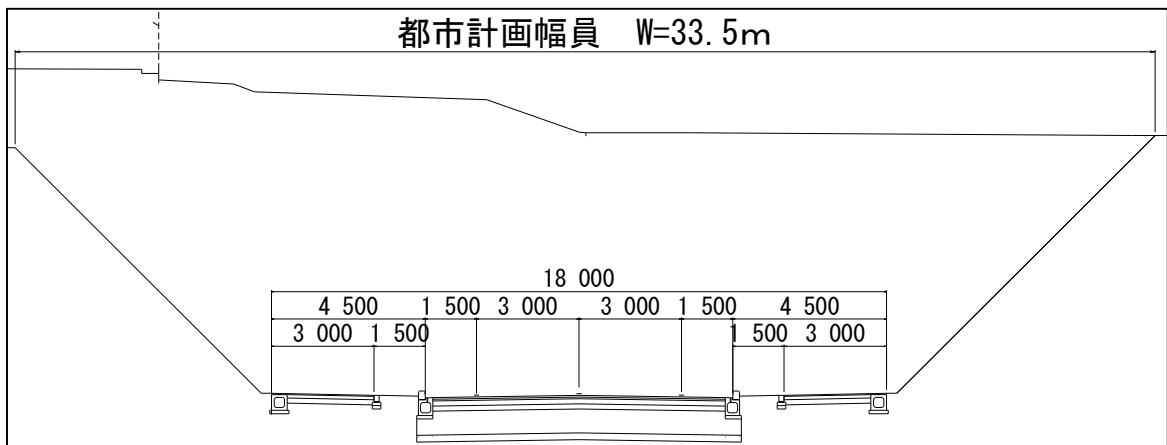
計画変更内容

平面図



横断図

(計画変更前)



(計画変更後)

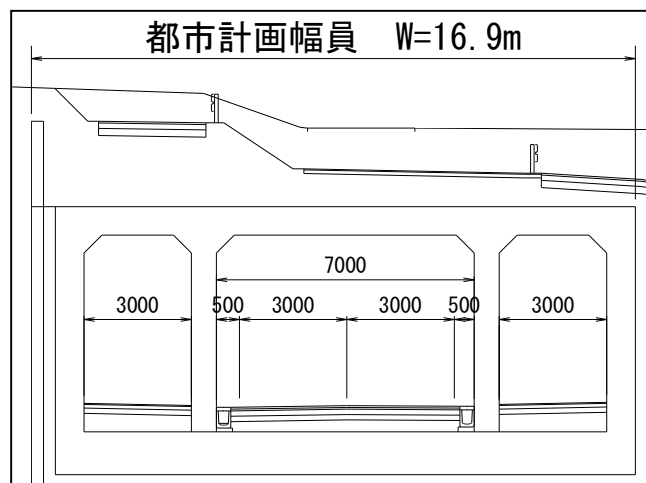




写真 1 : 現道の通勤時間帯の渋滞状況



写真 2 : 現道の通学時間帯の交通状況



写真 3 : 現道拡幅部の供用状況